

# サポーターズタイムズ

## Supporters Times



2006年(平成18年) No. 129  
4月1日(毎月1日発行)

発行所  
秋葉けんやサポーターズ事務所  
〒981-3121 仙台市泉区上谷刈 4-17-16  
Tel 022 (375) 4477  
Fax 022 (375) 0057  
E-mail:webkenya@akiba21.net

### 衆議院議員 秋葉 けんや 政策・活動レポート

購読料 年額6,000円  
振込先 秋葉けんや後援会  
口座番号 七十七銀行本店(普) 6385206  
仙台銀行黒松支店(普) 2336691  
郵便振替 02290-2-37770  
編集 関アクトジャパン

# 2006年度予算が成立!



『改革なくして成長なし』『官から民へ』『国から地方へ』をキャッチフレーズにして、小泉政権は、不良債権処理、デフレ解消、郵政民営化をはじめとした効率的な小さな政府の実現など、改革に取り組んで参りました。

2006年度の経済見通しによれば、GDP(国内総生産)成長率は実質1.9%、名目2%とされ、民需主導による景気回復を見込んでいます。2006年度予算では、一般会計歳出79,7兆円と8年ぶりに70兆円台におさえ、また国債発行額も29,97兆円と5年ぶりに30兆円を下回り、基礎的

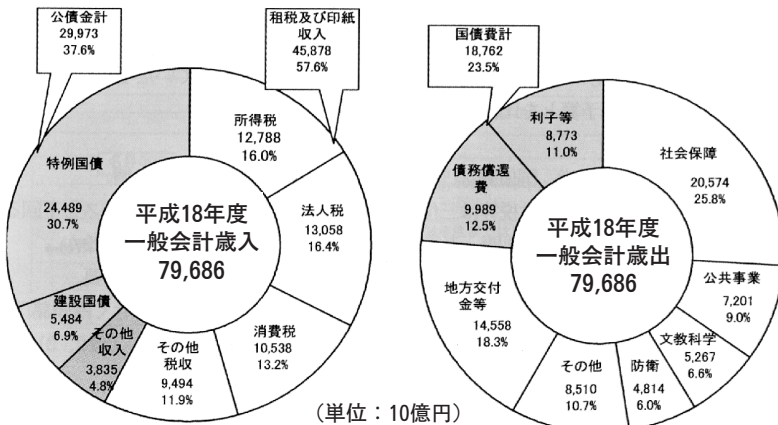
財政収支(プライマリーバランス)はマイナス11,211兆円となり、4,7兆円縮小に転じるなど、財政改革を進めるものとなりました。

しかし、一般会計に占める国債収入の割合(国債依存度)は37.6%に達しており、これでは仮に年収400万円の方が、240万円借金をしながら640万円も消費に費やす生活を送っているようなものです。2006年度末の国債残高は542兆円、国と地方を合わせた長期債務残高は775兆円(GDPの151%)の見込みで公的債務の増加が続いています。しかも国債発行額のうち82%はいわゆる赤字国債であり、経常的な経費の負担を後世代に先送りしていることとなります。

さらに、昨年から人口が減少しはじめました。とりわけ労働力人口の減少は経済成長の制約要因となり、看過できない問題です。

日本は人口減少と少子高齢化の下、デフレ解消、経済成長、財政の健全化を同時進行させなければならない難しい課題に直面していますが、だからこそ着実に構造改革を押し進めていくことが必要だと考えております。

平成18年度一般会計予算



衆議院議員  
松下政経塾員  
**秋葉賢也**



## デフレ解消・財政の健全化に向け体当たりで取組みます！

### 働く人の安全を図るため事業者の自主的取組みの促進を図ります！

企業間の競争の激化、働き方の多様化が進み中で、重大な労働災害の発生や長時間労働に伴う健康障害など、労働者の皆さんの生命や生活に係る問題が深刻化しています。労災低減、過重労働、メンタルヘルス等の問題に対する対策の充実をめざし昨年10月に成立した『労働安全衛生法の一部を改正する法律』が本年4月1日から施行されます。

この改正により、事業者は、以下のような義務を負うことになります。

- ① 新たに設備や作業を導入する際には、その危険性・有害性について調査し、必要な安全対策を講じること、
- ② 混合作業（同一の場所で異なる事業者により雇用される者がそれぞれ作業を行う場合）場について、請負事業者との連絡調整を行い、警報・合図等の統一を図ること、
- ③ 危険・有害な化学物質を製造し取り扱う設備の改造、修理、清掃等を外注する事業者（注文者）は、a) 化学物質の危険性、b) 作業において注意すべき事項、c) 発注者の講じた措置等の情報を記載した文書を請負人に交付すること、
- ④ 時間外労働が月百時間を超え、疲労の蓄積が認められる労働者を対象とした医師による面接指導等を行うこと。

このほか、今年12月1日より、化学物質の容器・包装への表示・文書交付制度について絵表示の導入等の改善が事業者により義務づけられます。労働者が心身共に安全で健康な職場環境をつくることこそ事業者の事業拡大につながり、長期的には日本経済の成長に役立ちます。それ故、事業者の取り組み易い環境を整えることが必要であり、過重労働対策や小規模事業場の産業保健活動支援など、事業者への財政支援の拡充を強く主張して参ります。

お近くの相談窓口は、

仙台労働基準監督署（仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎）

Tel. 022-299-9071 まで



「労災かくし」は犯罪です。  
労働者死傷病報告の提出が必要です。

「労災かくし」のポスター  
(厚生労働省)

### 悪質業者から高齢者を守る成年後見制度のあり方を提言します！



皆さんは、成年後見制度という言葉を知っていますか？

最近、高額な住宅リフォームや布団販売など高齢者を狙った悪徳業者の不正取引が社会問題となっていますが、こうした取引をするには判断能力が必要であり、これが欠如又は不十分な方を保護する制度が、成年後見制度なのです。

(Ⅰ) 例えば一人暮らしをしている方の中には、老後施設に入所するため契約を結び入所費用を払ってもらって安心した生活を送りたいと考えている方も少なくないでしょう。この場合、任意後見制度を利用することができます。まず、十分な判断能力をお持ちのうちに判断能力が不十分になったときに備えて予め任意後見人を選び、自分の生活や財産管理などについて任意後見人に代理権を与える旨の契約を公正証書により結びます。任意後見人の代理行為は家庭裁判所が選任する任意後見監督人の監督下におかれるので、本人の意思にそった法律行為が保証されます。

後述の法定後見制度に比して費用的にも時間的にも本人の負担が少ない等のメリットから、法務省民事局によれば、任意後見契約締結の登記数は、平成15年度は2169件から平成17年度4732件と増加しています。

#### 任意後見制度利用に関するお近くの相談窓口・公証役場

○仙台市権利擁護センターまもりーぶ仙台（仙台福祉プラザ6F） 022-223-2010

○仙台一番町公証役場（青葉区一番町2-3-2 第三日本オフィスビル6F・JR仙台駅徒歩10分）022-224-6148

(Ⅱ) 一人暮らしのお年寄りが使うはずもない高額な健康器具や布団を買われ被害にあう場合には、上記の制度のほか、法定後見制度を利用することができます。この制度は、精神上の障害により判断能力が欠如又は不十分な方を支援するための制度で、これにより、家庭裁判所が選任する後見人等が、本人の利益を考えて、本人を代理し法律行為を行うものです。しかしこの制度は、本人の住所地の家庭裁判所に後見開始の審理を申し立てなければならず、時間もかかるなど、利便性において問題も少なくありません。

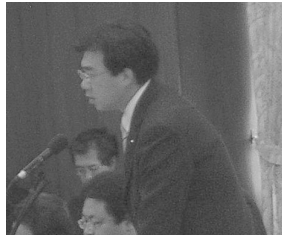
老後の生活の安定に備える高齢者のニーズに合う後見制度にすることが重要です。例えば、任意後見契約の窓口を公証役場だけでなくお近くの市町村役場でも行えるようにする等の法改正が必要であると考えます。

法定後見制度に関するお問い合わせ 仙台家庭裁判所（仙台市青葉区片平1-6-1）022-222-4165

## 文部科学委員会で一般質疑に立ちました!

3月8日の文部科学委員会で、秋葉代議士は、トップバッターとして一般質疑に立ちました。

今回の質疑では、①義務教育における構造改革(義務教育に係わる権限の市町村への委譲)、②平成14年の新学習指導要領の見直し、③指導力不足教員の対策強化等の問題について、小坂文部科学大臣等に提言いたしました。



△文部科学委員会で

秋葉代議士の提言について、小坂文部科学大臣から前向きな答弁がなされました。この質疑内容につきましては、次回5月号で、その一部をご紹介します! どうぞ、お楽しみに!!

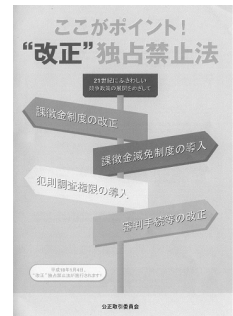


## 白書紹介シリーズ第3 独占禁止白書 (公正取引委員会)

今月号は、平成16年度版『独占禁止白書』を紹介いたします。皆さんは、公正取引委員会がどのような機関をご存知ですか?

公正取引委員会とは、内閣府の外局として位置づけられている機関で、独占禁止法を運用するために設置されたものですが、独占禁止法の補完法である下請法や景品表示法の運用も行っています。

白書では、特に17年4月20日に成立し今年1月4日に施行された「独占禁止法改正法」について特集しています。下の写真は公正取引委員会の改正独禁法のパンフレットです。



今回の改正のポイントは、①課徴金算定率の引上げ、②課徴金の適用対象範囲の明確化・拡大(対価・供給量を制限するカルテル・談合のみならず、商品や役務のシェア、取引先を制限することで対価に影響することになるカルテル・談合も課徴金対象)、③自ら関与したカルテル・談合についてその違反内容を公正取引委員会に報告した事業者への課徴金減免、④刑事告発を目的とした犯則調査権の導入、⑤迅速に競争秩序を図るため従来の勧告制度を廃止した審判手続の改正、罰則規定における罰金の大幅引き上げなどです。

カルテルや談合は公正かつ自由な競争を妨げるものであります。改正独禁法の課徴金適用対象の拡大や犯則調査権の導入などの適正な運用により、公正な競争を維持・強化することが大切です。



## 国民ニーズにそった議員立法を 成立させています!

前国会中、議員立法として『高齢者虐待防止法』が成立いたしました。今国会では、『執行猶予者保護観察法の一部を改正する法律案』が、石原伸晃衆院法務委員長により国会に提出されました。

この法案には、秋葉代議士が前国会中法務委員会で強く改正の必要性を提言した、保護観察付執行猶予者の住居移転又は7日以上の旅の届出制から許可制への改正条項が盛り込まれています。

また災害対策関連では、『地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律案』が委員長提出で国会に提出され、3月17日の衆院本会議で可決されました。

## 国立スポーツ科学センター視察に 行ってまいりました!

3月22日、文部科学委員会委員として、東京都北区にある国立スポーツ科学センターを視察して参りました。現地ではまず、施設概要について説明を受けた後、低酸素トレーニング室やシンクロプールなど施設内視察を行いました。



同センター(平成13年竣工)には、建設費約274億円、平成17年度の年間運営費は約18億円(見込額)が導入され、ナショナルレベルの選手育成の拠点としての機能を果たしています。

◀(写真:金子正子日本女子シンクロコーチと)

## 行政改革特別委員会が設置、委員に任命されました

3月16日の衆院本会議で、行政改革推進法案を審議する「行政改革に関する特別委員会」の設置が自民、民主、公明3党などの賛成多数で議決されました。本会議後に開かれた特別委では、委員長に自民党の伊吹文明元労相が互選されました。秋葉代議士も、特別委の委員に任命されました。

『行政における構造改革なくして成長はありません』

行政改革推進法案の成立に向けて全力を上げて取り組んで参ります。



# 副幹事長就任記念 新世代フォーラムリポート

3月15日《水》午後6時より、仙台エクセルホテル東急において、『副幹事長就任記念 新世代フォーラム』が、多くの皆さまにご出席頂き、華やかに開催されました。武部勤自民党幹事長による活気に満ちたスピーチ『改革加速2006』、梅原仙台市長による祝辞、そして村井嘉浩宮城県知事の乾杯など、多くの皆様のご支援のお陰で素晴らしいものになりました。



ご多忙にもかかわらず、ご参加頂いた皆様に、心から御礼・感謝申し上げます。

## 第二回国会見学ツアー!

3月2・3日に、第二回国会見学ツアーを、以下のスケジュールで行いました!  
(1日目) 東京駅着→衆議院第一議員会館着→首相官邸訪問(安倍晋三内閣官房長官との懇談、記念撮影)→院内幹事長室訪問(武部勤自民党幹事長との懇談、記念撮影)→衆議院本会議を傍聴→懇親会  
(2日目) 皇居見学→昼食→貨幣博物館見学  
首相官邸訪問では安倍晋三官房長官がツアーに参加された皆さん一人ひとりと記念撮影を行って下さり、院内幹事長室訪問では武部勤幹事長が温かく迎えて下さいました。皆さん、本当にお疲れさまでした。また内容豊富な国会見学ツアーを開催したいと考えております。



# お知らせコーナー! お知らせコーナー!

## 待望の2枚目 秋葉賢也オリジナルCD発売!



秋葉代議士、待望のセカンド・オリジナルCD『ツー 스트ライプ』が4月1日に発売されました!

このCDには、秋葉代議士が、孝子夫人にささげようとずっと温めてきたバラードなど、オリジナル4曲が収録されています。

価格1500円(送料・税込)。仙台事務所にて直接購入される方は、価格1000円(税込)です。

お問い合わせは、秋葉賢也仙台事務所  
022-375-4477まで!

## サロン・ド・リーフ ～女性の集い～

料理研究家でもある藤野真紀子衆議院議員をお招きして、女性の皆様との懇親会を開催致します! どうぞお気軽にご参加下さい!



日時 5月29日(月)  
午前11時スタート!  
ゲスト 藤野真紀子衆議院議員  
場所 仙台国際ホテル  
会費 2,800円(昼食含む)  
お申し込みは、5月10日(水)までに下記までにご連絡下さい。  
秋葉賢也仙台事務所  
(サロン・ド・リーフ実行委員会)  
022-375-4477まで!

～リーフクラブ～ 泉区支援者の会  
泉区にお住いの皆様に、気軽においで戴いて親睦を深めて戴こうと、偶数月の第3月曜日にリーフクラブを開催しています。皆様のご参加をお待ちしています。  
日時: 4月17日(月)  
場所: ウエルカム・トゥ・ザ・ムーン  
会費: 3000円

# 発見!国会トリビア! vol.10

## 委員会の各会派の勢力比率は、本会議のそれとほぼ同じ!

議員は、法規上少なくとも一つの常任委員になることになっています。

常任委員は、総選挙後に召集される国会の会期の始めに、議院において選任されます。

特別委員は、各会期ごとに特別委員会が設けられた際、議院において選任し、その委員会に付託された案件がその院で議決されるまで、その任にあるものとされています。

常任委員及び特別委員の選任方法は、規則上、すべて議長が指名することになっていますが、実際には、あらかじめ各派協議会又は議院運営委員会の決定に基づき、議長が各会派の所属議員数の比率により各会派から申し出された者を指名しています。そのため、委員会の各会派の勢力比率は、全議員で構成されている本会議のそれとほぼ同じになっているのです。

## 秋葉 賢也 (あきば けんや) プロフィール

- 昭和37年7月3日宮城県生まれ、43才。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了。
- 財松下政経塾卒業(第9期生 宮城県初)。
- 宮城県議会議員(三期)を経て、現在、衆議院議員(二期目)。  
【衆議院所属】文部科学委員会委員、災害対策特別委員会理事  
【自民党役職】副幹事長、国際局次長、青年局次長、情報調査局次長、国土・建設関係団体副委員長 他  
【その他】宮城県トライアスロン協会副会長、宮城県セーリング連盟顧問、保護司、宮城県土地家屋調査士協会顧問 他
- 著書: 「地方議会における議員立法」(文芸社)、「東北の夢創造」(ぎょうせい)。
- 趣味: 野球などスポーツ、音楽、映画。

